

一般廃棄物収集運搬業許可証

令和5年10月13日

住 所 豊田市松ヶ枝町三丁目30番地
氏 名 ホームックス株式会社
代表取締役 餅原 幹也 様

安城市長 三星 元 人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

許可番号	5ご循第4-29号
許可期間	令和5年11月1日から令和7年10月31日まで
許可する業の区分	収集及び運搬
事業の範囲	ごみの収集・運搬 ー 市内全域
許可条件	なし